

発議案第3号

義務教育費国庫負担制度堅持と拡充、教育予算拡充、教職員定数改善及び30人以下学級の実現を求める意見書について

地方自治法第99条の規定に基づき、政府関係機関に対し、義務教育費国庫負担制度堅持と拡充、教育予算拡充、教職員定数改善及び30人以下学級の実現を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和3年7月15日提出

提出者 北上市議会議員 星 敦子

賛成者 北上市議会議員 高橋 晃大

同 藤本 金樹

同 三宅 靖

同 小原 敏道

同 鈴木 健二郎

提案理由

義務教育費国庫負担制度堅持と拡充、教育予算拡充、教職員定数改善及び30人以下学級の実現を求めるため、政府関係機関に対し意見書を提出しようとするものである。

義務教育費国庫負担制度堅持と拡充、教育予算拡充、教職員定数改善及び30人以下学級の実現を求める意見書

現在、学校現場では新型コロナウイルス感染症による感染症対策、外国語教育、IT化に加え、児童生徒を取り巻く、いじめ・不登校・孤独・貧困・虐待など年々複雑化する環境への対応に日々追われています。加えて中学校は進路の相談もきわめて重要です。

しかし、今の体制では、教材研究や授業準備の時間、児童生徒一人ひとりの心の成長や諸課題に向き合う時間を十分に確保することが困難な状況です。

子どもたちの心と身体の成長に寄り添い、生きる力を育てるためには義務教育の基礎が保証されなければなりません。

その義務教育の重要な基礎として、憲法の要請に基づき、どこに住んでいても同じ水準の教育が受けられ、かつ無償である原則を守るために義務教育費国庫負担制度が設立されました。しかし、国は財政状況を理由に教材費や図書購入費をはじめ様々な経費を次々と一般財源化を図り、さらには小泉政権の三位一体改革で、国の負担割合を2分の1から3分の1に引き下げました。地方交付税そのものが削減されている中であって、減らされた国庫負担金自体も確実に交付税に担保されているという保証はありません。

自治体の財政規模によって教育格差が生じることは大きな問題です。交付税の拡充とともに国庫負担の復元、さらにはOECD並みの教育予算のさらなる拡充が求められています。

職員の定数に関しては、授業をこなすための機械的割り出しではなく長時間勤務など学校現場の業務改善が図られる定数にしていかなければなりません。

正規の職員を増やすための基礎定数そのものの改善が求められています。

少人数学級推進については、今年度より小学校のみが段階的35人学級に改定されました。しかし、先進諸外国では20人前後の学級規模となっており、日本は未だにOECDの中で最も学級規模の大きい国の一つになっています。

少子化に合った学級編制の標準にしていくためにもさらなる法改正が必要です。

教育現場の現状を重視し、すべての子どもが等しく水準の高い教育を受けるため、2022年度政府予算編成において下記事項を実現するよう強く求めます。

記

1. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担割合を2分の1に復元すること。
2. 学校設備整備費、就学援助費、学校図書館費、学校・通学路の安全対策費など、地方交付税を含む国の教育予算を拡充すること。

3. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。
4. OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級の学級規模をめざし、さらに少人数学級を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和3年7月15日

岩手県北上市議会

(提出先)

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣